

Public Relations

広報
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 平成 29 年津別町成人式 ～晴れやかな表情で式に臨んだ新成人のみなさん～

特 集 平成 27 年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 平成29年津別町成人式を開催 42名が大人の仲間入り
防災・防火への決意を新たに 消防出初式が行われる

温故知新

大正琴とコーラスに親しむ

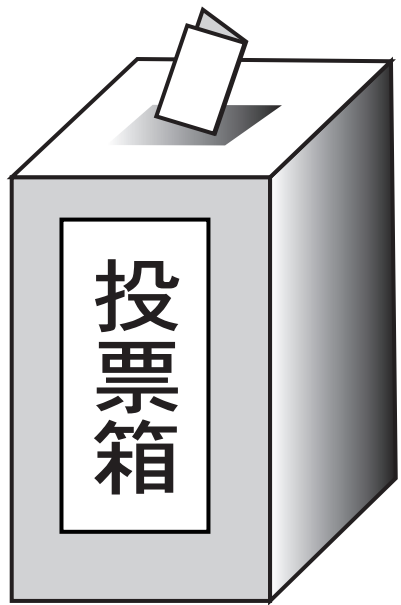
旭町 江草 陽子 さん

2017.2
NO.650

2月19日(日)は 町議会議員一般選挙の投票日です

2月19日の日曜日は、津別町議会議員の任期満了に伴う一般選挙の投票日です。
町議会は、条例や予算などまちづくりの方針を決める重要な機関で、私たちの生活と密接なつながりを持っています。
町議会議員一般選挙は、私たちの代表者を決める大切な選挙です。棄権せずに投票しましょう。

あなたの一票大切に！



**選挙権を有しているのは
18歳以上で津別町に
住民登録している人です**

《11月13日以前に津別町に住民登録している人が対象》

今回の選挙で投票ができる人は、投票日当日満18歳以上で、平成28年11月13日以前に津別町に住民登録をしている人です。

平成28年11月14日以降に転入の届けをした人は、現在津別町に住んでいても、基準日（選挙人名簿を作成する日）今回は2月13日）時点で3ヶ月以上の住所要件を満たさない為、選挙権はありません。

《選挙人名簿の縦覧》

投票ができる人が登録される選挙人名簿は、次の期間に見ること（縦覧）ができます。

縦覧期間 平成29年2月14日(火)
午前8時30分から午後5時
縦覧場所 町民懇談室（津別町議会
事堂1階）

**入場券を持って、
投票所へお越しください**

投票は、2月19日の日曜日です。時間は午前7時から午後6時までです。入場券を持ってお越しください。投票場所は、入場券に記載しています。

入場券は、投票する人の確認書であり投票用紙交付の際の整理券ともなります。忘れたときには、再発行に時間がかかる場合がありますので、忘れずに持参してください。

この入場券は、2月13日までに皆さんに郵送されます。
2月14日になっても届かないとき、又は記載内容に誤りがあるときは選挙管理委員会（☎76-2151）までご連絡ください。

《選挙期間中入院、入所している方へ》

不在者投票ができる病院に入院している、または不在者投票ができる施設に入所している場合、これらの施設内で投票ができます。希望される場合は、早めに施設の方に申し出てください。

**開票は午後7時30分から
中央公民館でおこないます**

開票は、投票日当日の午後7時30分からを予定しています。場所は中央公民館講堂です。一般参観人の入場は、午後7時20分の予定です。

参観を希望される方は、受け付けが必要ですが、希望者が多い場合は、入場を制限することがあります。会場内では静かに参観され、秩序維持にご協力ください。

告示日 2月14日(火)
投票日 2月19日(日)
投票時間 午前7:00～午後6:00
投票所 別途郵送の入場券に記載

問い合わせ先 ☎092-0292 網走郡津別町字幸町41 議会議事堂1階・町民懇談室内
津別町選挙管理委員会 ☎76-2151（内線333・286）／夜間直通 ☎76-2155

**2月15日から18日までは
期日前投票ができます**

《期日前投票の制度について》

期日前投票は、投票日に都合で投票できない方が、事前に投票を済ませておく制度です。
手続きは簡単ですので、期日前投票をお勧めします。

期日前投票

期間 平成29年2月15日(水)から
2月18日(土)まで
場所 町民懇談室（津別町議会議
事堂1階）
持ち物 入場券
※入場券を忘れた方には再発行いた
しません。

選挙期間中

**投票所へ行けない方は
不在者投票ができます**

《不在者投票について》

長期出張などで町外に滞在し、津別の投票所に行けない方は不在者投票ができます。

不在者投票とは事前に投票用紙を請求し、最寄の市区町村選挙管理委員会で行う方法です。投票用紙の請求には郵送でのやり取りとなるため日数がかかります。

特に町議会議員一般選挙は選挙期間が短いため、投票日までに届かないこともあり得ますので、早めに請求をする必要があります。希望される方は、選挙管理委員会へご連絡ください。

**重度障害の人は
自宅で投票できます**

身体に重度の障害があるために投票所へ行くことのできない人は、自宅で投票することができます。この制度も不在者投票制度の一つです。

投票は、選挙管理委員会にその旨の請求をし、郵送によって投票用紙をもらい、郵送によって記載した投票用紙を送ることになります。投票まで時間がかかりますので、早めに請求してください。

なお、この投票は「郵便等投票証明書」の交付を受けていなければ、することができません。この制度を利用する人は、まず証明書交付の手続きが必要です。手続き方法は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

すでに交付を受けている人は、有効期限（7年間）が過ぎていないかどうか、お確かめください。

この制度を利用できる人

【身体障害者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢などの障害で、1級または2級の人
- ・内臓機能障害で、1級または3級の人
- ・免疫障害で、1級から3級までの人

【戦傷病者手帳をお持ちの方】

- ・両下肢などの障害で、特別項症から第2項症までの人
- ・内臓機能の障害で、特別項症から第3項症までの人

【介護保険の要介護状態区分が、要介護5の方】

平成27年度決算

津別のまちの家計簿

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成27年度決算の状況についてお知らせします。

一般会計・歳入

平成27年度の歳入決算額は、56億9480万円となり、対前年比7.5%の減となりました。これは国・道支出金、町債等の減が、主な要因となっています。

歳入の内訳(グラフ1参照)を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、平成27年度では28億4530万円で歳入全体の50.0%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は74.5%になります。

残りの25.5%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は5億6641万円で、一人当たり11万2183円の納付額になっております。一般会計の決算では、基金から4億858万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、55億538万円で対前年比9.0%の減となりました(5ページ・グラフ2参照)。

総務費は、地域振興費及び総務管理費等の増により3億318万円の増となっています。

民生費は、児童福祉費の減により7億4364万円の減となっています。

農林業費は、農業費及び林業費の減により1億6342万円の減となっています。

また、歳出の項目にある公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出の8.3%と負担割合が大きい状況ですが、償還額のピークは過ぎているため、毎年下降傾向にあります。 ※対前年比が大きい項目を中心に紹介しています。

特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・下水道事業・簡易水道事業の5事業会計と、企業会計である下水道事業があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています(表1・2参照)。

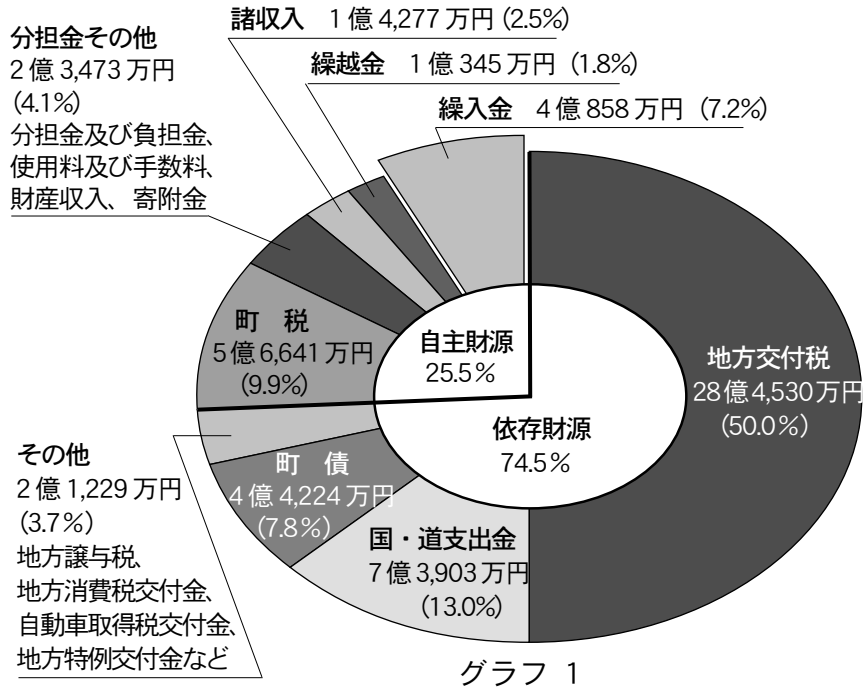
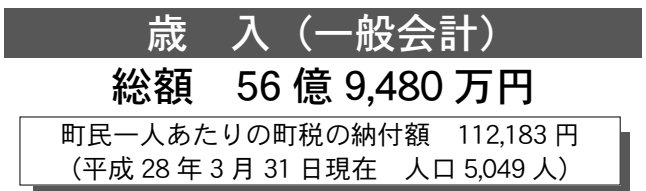
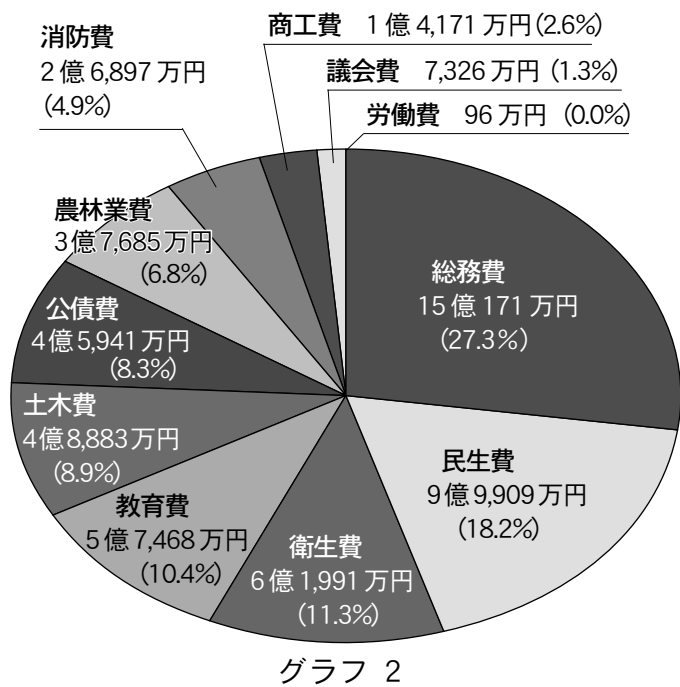
各会計とも健全財政に努めています。不足分を補うため、一般会計から下水道事業を除く5事業会計に、法定繰り出しを含めて4億6446万円が繰り出されています。

※一般会計の性質別内訳は表3参照。

会計	収益的収支	
	収入	支出
	4億126万円	1億1,311万円
	資本的収支	
収入	支出	
505万円	8,148万円	

	27年度決算額	26年度決算額	増減率
人件費	9億3,786万円	9億5,624万円	△1.9%
物件費	8億3,412万円	7億9,987万円	4.3%
維持補修費	7,573万円	6,183万円	22.5%
扶助費	3億1,884万円	3億2,638万円	△2.3%
補助費	7億7,531万円	5億7,178万円	35.6%
公債費	4億5,942万円	5億1,687万円	△11.1%
積立金	8億411万円	3億5,087万円	129.2%
投資出資金	0	3,000万円	皆減
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰出金	5億5,850万円	5億7,430万円	△2.8%
投資的経費	7億3,849万円	18億5,887万円	△60.3%
合計	55億538万円	60億5,001万円	△9.0%

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	9億2,470万円	9億2,350万円
後期高齢者医療事業	8,745万円	8,730万円
介護保険事業	5億171万円	5億110万円
下水道事業	5億3,380万円	5億3,174万円
簡易水道事業	4,260万円	4,220万円



- 総務費**
地域振興基金積立金、財政調整基金積立金等の増により対前年比25.3%の増。
- 民生費**
児童福祉費の認定こども園整備事業の減により対前年比42.7%の減。
- 衛生費**
一般廃棄物最終処分場施設整備事業等の増により対前年比0.7%の増。
- 教育費**
津別高校振興対策事業、学校教育施設整備基金積立金等の増により対前年比13.9%の増。
- 土木費**
町営住宅等建設整備事業等の減により対前年比13.7%の減。
- 公債費**
一般廃棄物処理事業債の償還完了に伴う減により対前年比11.1%の減。
- 農林業費**
農山漁村活性化対策整備事業等の減により対前年比30.2%の減。
- 消防費**
事務組合負担金、防災対策経費の増により対前年比17.5%の増。

- 地方交付税**
地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。
- 国・道支出金**
町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。
- 町債**
町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。
- 町税**
町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など。
- 繰入金**
目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。

木質ペレットによる集中暖房方式の 西町団地が完成



《完成見学会を開催》
 日時 平成29年2月12日(日) 10時から15時まで
 場所 西町団地(緑町7番地3・佛願寺様の裏)
 入居をお考えの方、興味のある方など、是非お越しください。

《暖房は》
 熱源供給施設に設置された木質ペレットボイラーによる集中暖房方式を採用し、町営住宅、特定公共賃貸住宅ともに、床下暖房システムを導入しています。
 このボイラーは地元で生産された木質ペレットを燃料としているため二酸化炭素削減にも貢献し、環境への負荷を低減した暖房システムとなっています。
 また、床下スペースを利用しているため、室内に暖房機が露出せず、室内スペースを有効に利用

《水廻りは》
 町営住宅、特定公共賃貸住宅ともに、ユニットバス、洗面化粧台、キッチンは1日クッキングヒーターが備え付けで、直接火を扱うことがないため安心してご利用いただけます。
 また、対面キッチンとなっており、家族の気配を感じながら家事ができるよう配慮しています。給湯は電気温水器です。

《間取りは》
 町営住宅が単身者向けの1LDKが2戸(専用床面積約55㎡)、世帯向けの2LDKが3戸(同約66㎡)、3LDKが3戸(同約75㎡)となっています。
 特定公共賃貸住宅は、単身者向けの1LDKが2戸(専用床面積約56㎡)、世帯向けの2LDKが3戸(同約67㎡)、3LDKが3戸(同約80㎡)となっています。

津別町では、住生活基本計画に基づき、「歩いて暮らせるまちづくり」をテーマに安心して暮らせる住環境整備を行なっています。
 緑町に建設しております、西町団地(町営住宅2棟8戸・特定公共賃貸住宅2棟8戸)計4棟16戸が完成しました。

でき、暖房機等のメンテナンスも必要ありません。
 ※暖房料金については、表のとおりです。

〈暖房料金表〉

種類	料金	適用期間
基本料金	1か月1,000MJ まで3,000円	10月～ 翌年4月
超過料金	1MJあたり3円	10月～ 翌年4月
従量料金	1MJあたり3円	5月～9月

(参考)
 MJ(メガジュール)：発熱量を表す単位
 ※灯油1リットルの発熱量は約31MJに相当します(燃焼効率が85%の場合)。

《その他の特徴は》

団地敷地内に子どもが自由に遊べる遊具を設置した児童遊園があります。その児童遊園に隣接した熱源供給施設内に多目的スペースがあり、入居者の皆様にも自由にご利用いただけます。

※募集、入居資格については、今月号折込チラシをご覧ください。

※不明な点や詳しいことは、建設課住宅グループにお問合せください。

問い合わせ先

建設課 住宅グループ
 ☎76-2151(内線252)

平成27年度決算

《平成27年度 まちの主な事業成果》

津別中学校太陽光発電設備導入事業 3,974万円

環境省の補助制度を活用し、災害時の拠点避難所である津別中学校に太陽光パネル及び蓄電池設備の設置と体育館と職員室の照明設備を一部LED化し、エネルギーの自立化と省エネ化により避難所としての機能充実を図りました。



まちなか再生事業 1,016万円

筑波大学と持続可能なまちづくりの共同研究事業を開始し、津別高校及びまちなか再生協議会と連携し、まちづくりに関する研究を行いました。



子ども・子育て支援事業 1億1,104万円

こども園への運営費等補助や利用者への負担額軽減の実施、地域のニーズに応じた一時保育等のサービス提供を行い、子育て支援の充実を図りました。



健康増進事業 473万円

各種健診を実施し、疾病の早期発見と重症化予防につなげるとともに、生活習慣病を予防するための健康教室や栄養指導を行い、町民の方々の健康保持・増進に取り組みました。



町道整備事業 4,012万円

柏町の国道から町道107号線を結ぶ町道108号線の改良舗装を行いました。



津別高校振興対策事業 1,179万円

平成8年より地元唯一の高校の存続と特色ある教育活動のため、津別高校振興対策協議会に対し、支援を継続して行うとともに、バス通学費や校納金・教科書等の補助を実施して入学者確保に向けた取り組みを行いました。



町有林整備事業 4,596万円

津別町森林施業計画に基づき、植林6.7ha、下刈41.73ha、間伐38.72ha、森林保護剤散布461.21ha等を実施し、森林資源の保全を行いました。



多目的運動公園整備事業 2,434万円

サッカー・ラグビー場Bグラウンドの芝を更新しました。スポーツ合宿の誘致や合宿に連動した大会や講習会、住民との交流等を開催し、地域とふれあうことにより、スポーツ交流事業の充実が図られました。



町営住宅等建設整備事業 1億1,519万円

旭町に「まちなか団地」1棟4戸を新たに建設しました。また、西町団地の実施設計を行いました。



『最終処分場』の新設に向けて始動 現処分場延命のため、ごみ減量と徹底した分別を！

共和地区にある一般廃棄物最終処分場・リサイクルセンターの敷地内に、新たな最終処分場の建設が動き出します。
この施設の概要やスケジュールなどについてお知らせします。

既存最終処分場の使用期限はあと4年 皆様の協力により延命化に成功

平成12年4月に使用開始した現在の最終処分場は、当初15年間の利用を見込んでいましたが、16年が経過した今も受け入れを継続できています。これまで、町民の皆様のご理解とご協力によりごみ有料化やさまざまなごみ分別収集が円滑に実施され、平成27年度現在ではごみ排出量、リサイクル率ともに国や北海道の目標値を達成できました。

今後のごみ排出量は人口規模から減少傾向と見込んでいますが、毎年実施しているごみ埋立量の調査結果から、あと4年程度の容量しかないと予測しています。適切な分別処理により15年の予定が20年に延命できたこととなります。現時点では、施設の新設に伴う分別区分や収集回数、処理体制についての変更は予定していませんが、ごみ質や



▲既存の最終処分場の状況

ごみ量の変化、受入体制の変更など、状況が大きく変化した場合効率的な体制を検討し適宜見直しを行うこともありますので、今後も町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

焼却と生ごみ堆肥化は大空町と引き続き共同処理 平成32年度中の完成を目指します

新しい最終処分場が完成するまでには、表1のとおり、測量や調査、設計や建設工事などに4年程度かかることから平成32年度中の完成を目指しています。

町はこれまで、事前準備として平成28年3月に策定した「津別町一般廃棄物処理基本計画」、この基本計画を基に環境省の交付金制度を活用するために必要な「津別町循環型社会形成推進地域計画」の作成、建設場所の適地選定などを進めてきました。

また、引き続き焼却処理と生ごみ堆肥化処理を相互に

【表1】整備スケジュール

年 度	内 容
平成29年度	測量、地質調査、生活環境影響調査、最終処分場施設基本計画、最終処分場基本設計
平成30年度	最終処分場実施設計
平成31年度	建設工事
平成32年度	建設工事、供用開始



▶リサイクルセンター施設見学の様子
▲分別されていないため回収できない生ごみ

新設場所は現施設の敷地内に 長く使用できるよう分別にご協力を

新しい最終処分場の概要は表2のとおりですが、まず施設の大きさについて、現在の埋立容積は3万㎡で面積が6900㎡、それに対して新設の埋立容積は1万5000㎡で面積が4500㎡、約2分の1の規模となりますが、今後は人口減少とともにごみ量も少なくなるとの見込みです。埋立期間は、平成32年度から平成46年度までの15年間の予定です。また、埋立地から出る浸出水の処理について、今後も徹底した管理を行うため新たな水処理施設を建設します。

図1は最終処分場の配置図です。図面の中央に新設の最終処分場と水処理施設の配置を予定しています。図面上部には生ごみを堆肥化している堆肥製造施設、図面下部にはリサイクルセンターと既存最終処分場があることから、今後もこの共和地区で一体的なごみ処理を進めていきたい考えです。

事業費について、4年間で総額11億4千6百万円の見込みとなっていますが、そのうち環境省からの交付予定

【表2】新設最終処分場の概要

埋立対象物	埋めるごみ、粗大ごみ、焼却灰など
埋立規模	面積 4,500㎡、容量 15,000㎡
埋立期間	平成32年度～平成46年度（15年間）

額は事業費の約3分の1、残りの財源については起債（借入）で対応する予定となっています。

最近のごみ処理状況を見ると、人口が減少しているものごみ量はあまり減少していません。ごみ分別については、ほとんどのものは良好といえるのですが、埋めるごみの中に紙類や生ごみ、資源物が混入されているものが見られます。最終処分場を1日でも長く使用し、使用期限を短くしないためにも徹底した分別によるごみ減量が必要です。

ごみ処理などに理解を深めていただくため、今後もごみ処理施設見学や環境衛生に関する学習会の開催要望を随時受け付けていますので、少人数でもお気軽にご相談ください。



▶分別せずに出されたごみ

問い合わせ先
住民企画課 住民環境グループ
☎76-2151（内線217）



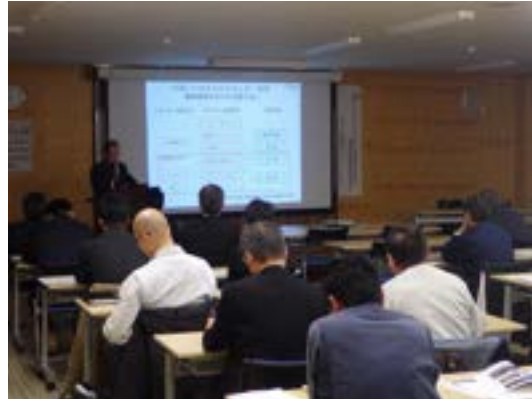
【図1】
新規最終処分場施設配置平面図

第4回 「津別町再工ネ勉強会」開催!

平成28年3月に策定しました「津別町モデル地域創生プラン」(平成28年度6月号広報に概要パンフレット折込)に基づき、第4回「津別町再工ネ勉強会」を平成28年11月24日(木)に津別町林業研修会館集会所で、町民など35名の参加を得て開催しました。

再工ネ勉強会の開催内容

第4回の再工ネ勉強会は、第1回再工ネ勉強会と第1回町民講座(兼第3回勉強会)にて講師とコーディネーターを務めていただいた、本町ですっかり顔なじみとなりました株式会社NERC(自然エネルギー研究センター)の大友詔雄センター長を講師に迎えて講演をいただきました。



▲再工ネ勉強会の開催状況

ついでにわかりやすいイメージを持ってもらうために「木質バイオマスによる熱供給エリアイメージ」と題して情報提供を行いました。最後に、参加者から提出された質問用紙に基づき、大友センター長が回答し意見交換(質疑応答)を行いました。

講演

「自然エネルギーの利活用は地場産業と調和し、地域内経済効果を高める」



株式会社NERC(自然エネルギー研究センター) 代表取締役センター長 大友詔雄氏

プロフィール
1945年、北海道江別市生まれ。工学博士。1999年、北海道大学ベンチャー企業として現在の会社を設立。同代表取締役センター長として現在に至る。

講演の内容について簡単に紹介します。

■木質バイオマスのエネルギー利用は
①実用技術でなければ使えない
②発電利用の問題点

・小規模木質バイオマス発電は発電効率が低く、燃料が大幅に無駄になる
・先ずは熱利用を進めることが重要

■バイオマスガス発電は有効

バイオマスガス発電は、発電効率が高く、熱利用が容易であり、電気と熱の利用を進めることが可能
・ 牧草・とうもろこし・食品残渣等は家畜糞尿よりバイオガスの発生量が多い

■地域熱供給(ドイツの事例)

・地域熱供給はごく当たり前の技術
・ドイツの地域暖房は100年以上前にはじまり、歴史的に電力、水と共に地方自治体主体の公営会社が運営。近年では民間企業も参入。

■地域熱供給の前提条件

【成立の要件】
《地域条件》
①熱需要の定量的把握(高い熱需要密度の存在)
②熱需要施設の状態(少ない先行的準備)

意見交換

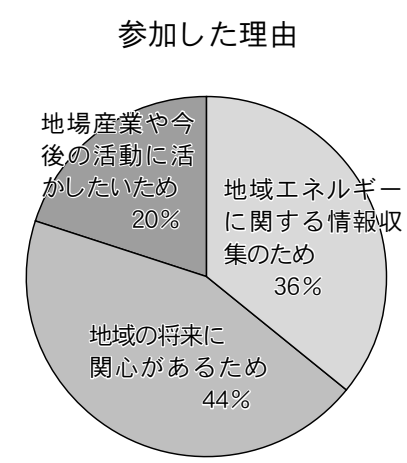
会場の参加者から提出のあった主な質問をご紹介します。

- 《町への質問》
- ①木質ペレットの年間消費量はいくらか。
 - ②今後バイオガスプラントの推進について検討の可能性はあるか。
 - ③天然乾燥したチップ化の問題、課題はないか。
 - ④枝のチップ化は可能か。
 - ⑤町のエリアイメージでドイツの例のバイオガスプラントの併用、利用が可能か。
 - ⑥木質バイオマスは、地域に熱供給するだけでなく発電も可能か。

アンケート結果

参加者を実施したアンケートの一部をご紹介します。

※参加者35名、回答者18名、回答率51%



計画性)

③熱供給の時間的状況(短時間の建設)需要定着までの期間
④適正なエネルギー源(地域資源)の確保

《事業性条件》

①事業主体の確立(公設・民設)
②自治体・関係者等の理解(地域の合意・各種許認可)
③計画策定(機器装置計画・配管計画・熱販売計画)
④事業性の確立(需要者の満足・資金調達)

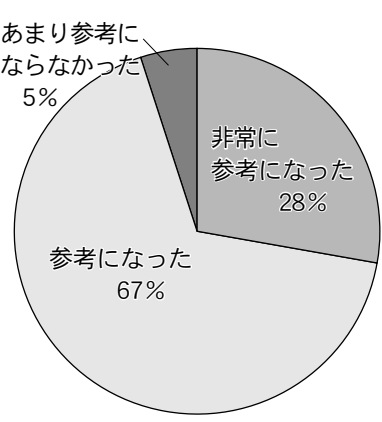
【熱需要量分布】

「見える化」することで実際の熱供給イメージが出来る(下川町・斜里町・足寄町の分布図を例に説明)

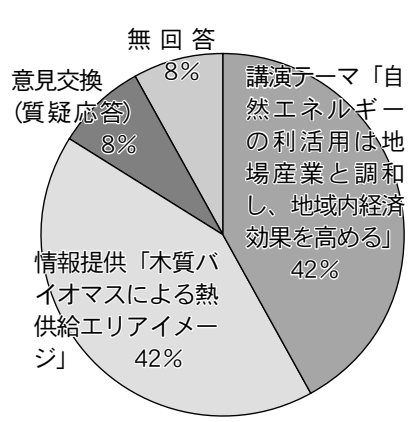
【木質バイオマス燃料の性状】

・生チップは燃料に不適である↓生チップポイラーは有りえない
・含水率の高い燃料は、含水率が低い燃料より使用量が増えるため貴重な地域資源を無駄に使うこととなり、地域内経済効果を生まなくする
・努力するべきことは、高含水率の燃料を燃やせるポイラーを求めるのではなく、燃料の含水率を可能な限り低めて(乾燥させて)燃料として使うことである
・原木の乾燥は、天然乾燥(有価な燃料)による人口乾燥は成り立たない

参加しての感想



関心をもった内容



今後の取り組みについて(二案内)

町民を対象とした再生可能エネルギー基礎講座「第2回町民講座」を開催します。つべつの未来を一緒に考えてみませんか。

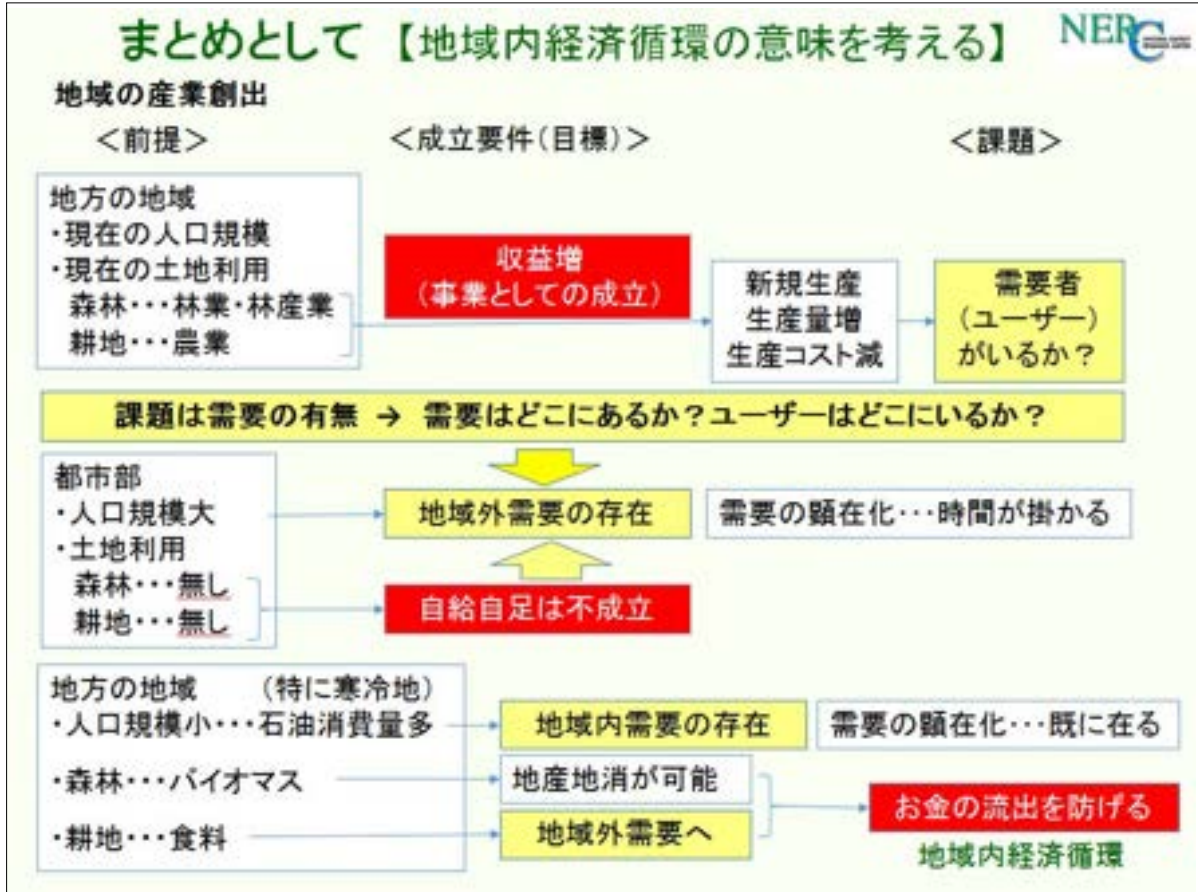
日時 2月9日(木) 18時30分から

場所 林業研修会館2階集会所

問い合わせ先

産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151(内線318)

▼大友センター長が最後にお話しされた地域内経済循環の資料



最後に・・・
森林と耕地の両方が豊かにある津別町の将来は、左図の構造で考えると「お金の

流出を防ぐ」という観点を持つてすれば、立派に地域が自立する条件を持っている。

平成29年津別町成人式を開催
42名が大人の仲間入り

1月8日、平成29年津別町成人式が中央公民館で執り行われ、42名が新たに大人の仲間入りをしました。

式典では松平範慶教育長職務代理の式辞に続いて、佐藤多一町長、鹿中順一町議会議長から来賓の方たちから新成人に向けて祝辞が贈られました。これに次ぎ、新成人代表の柳瀬由花子さんが町民憲章を朗唱、細川源生さんが成人の誓いを読み上げ、大人としての自覚と決意を述べました。

北見室内管弦楽団によるミニコンサートや、小中学校時代の恩師からのお祝いビデオ上映もあり、出席者の心に残る式となりました。



▲北見室内管弦楽団の演奏に聴き入る新成人たち

新年への希望を筆に託して
第50回新春書初席書大会開催

1月5日、50回目を迎える新春書初席書大会（主催 津別町商工会青年部）が、中央公民館で開催され、町内の小中学生66名が腕を振るいました。

参加者は、「げんき」「のびる力」「松かさざり」「春光万里」など学年別に定められた課題の書に取り組み、手本を見ながら一字一字丁寧に筆を運んでいました。



引き続き行われた審査で入賞した作品は、網走信金津別支店、北見信金津別支店、津別郵便局、中央公民館に展示されました。

防災・防火への決意を新たに
消防出初式が行われる

美幌・津別広域事務組合津別消防署と津別消防団による合同出初式が、年明け間もない1月5日に行われました。

消防庁舎前で開会式を行い、続いて消防署員並びに消防団員が、消防車、救急車などの車両を伴い役場庁舎前を堂々と観閲行進しました。

この後、町民会館に会場を移して功労者、永年勤続者に対する表彰状の伝達式が執り行われ、式に臨んだ消防署員・団員たちは、火事や災害から地域の人命と財産を守る決意を新たにしました。

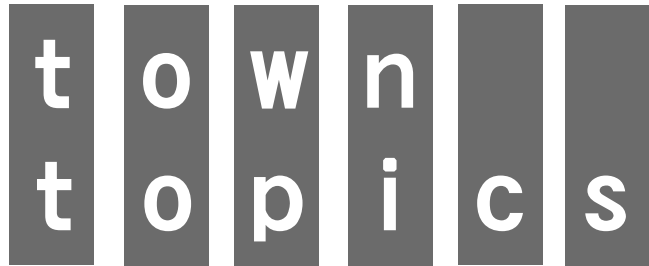


▲役場庁舎前で行われた観閲行進

津別町・台湾二水郷中学生相互交流事業
参加者6名が出発のあいさつ

1月6日、平成28年度津別町・台湾二水郷中学生相互交流事業による友好都市・二水郷訪問団が町長室を訪れ、出発前のあいさつを行いました。

佐藤町長から「たくさんのことを吸収してきてください」との言葉を贈られた中学生6名（いずれも2年生）と引率者の宮管教育長、津別中学校・可児校長、同・柴田教諭は、1月8日から5泊6日の日程で台湾を訪れ、歓迎ムードの中、二水郷の中学生らと様々な交流を行い、13日に帰町しました。



まちのわだい

道道津別陸別線木樋二又区間の携帯電話不感地帯
が解消されました

道道津別陸別線の木樋と二又にNTTドコモ北海道様の事業により鉄塔2基が建設され、木樋二又区間で携帯電話・スマートフォンが使えるようになりました。

正式サービスは2月下旬ですが、すでに試験電波が発射され、利用できる状態となっております。どうぞ御利用ください。

※電波の境界付近で一部電波が弱まる区間があります。御了承ください。
※建設に当たっては地権者様の御協力をいただいております。



1月11日、NTTドコモ北見支店長らが来庁して説明

平成28年度のテーマ「ヘルシーで温かい肉料理・魚料理」
「男の料理教室」のご案内

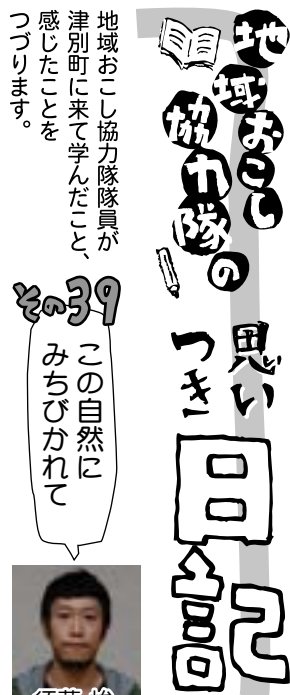
今年の「男の料理教室」は、2月～3月にかけて下記の内容で行います。料理の苦手な方・包丁を全く握ったことがない方大歓迎！！

対象者 町内にお住いの60歳以上の男性の方（一人暮らし・家族と同居・二世帯住宅等、世帯の状況は問いません）
開催日時と予定している献立

- 第1回目 2月15日（水） 献立：チキンカレー 他
 - 第2回目 2月22日（水） 献立：さんまの蒲焼丼 他
 - 第3回目 3月1日（水） 献立：豚すき焼き 他
- ※3回とも、時間は午前10時から午後1時ごろまでです。

会場 津別町民会館 調理実習室と和室
講師 津別町役場管理栄養士 土井ゆかりさん
参加費 各回300円（材料費として）
定員 各回20名（申し込みは各回1週間前までに）
申し込み・問い合わせ先

津別町社会福祉協議会（佐藤）まで ☎76-1161



すどう しゅん 1987年生まれ
釧路町達古武出身 グラフィックデザイナー

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。



NeoFolkの一員となり約一か月が経ちました。地元釧路を離れ、ここ津別町相生に拠点を移して今日まで、大変充実した毎日を送らせていただいております。

東京し進学&就職できたものの、都会でのデスクワークに限界を感じ、自然の中で暮らしたい。そんな思いが芽生え、退職し長野県で畑仕事に従事。収穫を終え地元釧路に帰省。

改めて道東の大自然に触れ、この土地で生まれ育った自分の奥底に流れるリズムとこの大地の「自然」が共鳴し、新発見の数々。中でも釧路沿岸に流れ着く流木、漂流物の数々は、その後の様々な制作において大切なマテリアルと化してゆくのでした。

そんななかNeoFolk

k主宰のシゲちゃんこと大西重成さんとの出会いは約5年前。シゲちゃんランドを訪れた時のことでした。そこで目にし体感したあの作品たちとの出会いは、僕に様々なインスピレーションを与え、今を生きる道東の生命の体現と表現で実感する素晴らしい体験でした。ここに生きる誇りと感動を生かしていける人でありたい。大西さんと出会い、強くそう思いました。

月日は流れ、道東の真ん中でシゲさんと共に活動ができること、自分を受け入れてくれた町や町民の皆様がこの場を借りて心から感謝申し上げます。

地域のデザイナーとして、そしてNeoFolk一員として今後とも活動していきますので、どうぞよろしくお願いたします。



ほしの かほさん／平成10年1月生まれ、網走信用金庫津別支店勤務

青春

くろーずあつぷ

網走信用金庫津別支店に勤めて1年目の新人職員・星野華歩さん。日々、業務を覚えつつ支店の事務全般に奮闘しています。

北見市出身の星野さんは、北見緑陵高等学校を卒業後、地域に密着した金融機関として、かねてから志望していた同金庫に就職しました。

まだ1年目ということで「勉強しなければならぬことが、たくさんあります。また、お金を扱う責任が大きな仕事ですので、業務の項目や手順などをきちんと理

解し、常に間違いがないよう心がけています。地域に溶け込み、お客様に親しまれる職員になりたいです」と、仕事への意気込みを話していただきました。

職場の上司や先輩はみな優しく、同じ支店に高校の一年先輩がいるのも心強いそうです。

趣味は高校の吹奏楽部で始めたオーボエの演奏。高校時代は全道大会に出場し、卒業後の今も北見市の社会人バンドに参加して腕を磨いています。

温故知新

【466】

大正琴とコーラスに親しむ

江草 陽子 さん



えぐさ ようこさん／昭和25年1月、津別町生まれ／67歳／旭町在住

「30数年ぶりに津別に戻って10年。趣味などを通じて、たくさんのお会いに恵まれました」と話す江草陽子さん。ご主人の定年退職を機に、赴任地の大阪からご夫婦で津別に戻り、積極的な人付き合いで故郷の生活を楽しんでいます。

豊永で生まれた江草さんは、津別高等学校を卒業後、丸玉産業に就職。ご主人の憲章さんは職場の同僚で、先に大阪工場に赴任していた憲章さんと結婚し、24歳で津別を離れることになりました。

知り合いもほとんどいない土地で、最初の頃はホームシツ

クのようになつたそうです。それでも少しずつ環境にも慣れ、一家の主婦として家庭を守り、二人のお子さんを育て上げます。

津別に戻ってからは、お姑さんの勧めで大正琴愛好グループ・あじさい会に参加します。そこで音楽の魅力に触れた江草さんは、やがて、ご主人もメンバーの津別混声合唱団のコーラスに参加。昨年からは寿大学の大正琴クラブでも活動するなど、音楽を通じて地域に溶け込んでいます。

「寿大学では多くの自分より年配の方が楽しむ姿を見て、元気になります」と笑顔を見せる江草さんは、毎週火曜日は合唱団の練習、水曜日はあじさい会、金曜日は寿大学でそれぞれ大正琴の練習に励んでおり、第二の青春を謳歌しているようです。

じつとしていられるより新しいことに取り組むのが好きで、大阪にいたころは裁縫や自家製パン作りに凝った時期もありました。今も夏には農家の畑仕事を手伝い、また町が認定するフラワーマスターの資格を得て、花壇の植栽に力を入れるなど、様々なことにチャレンジしています。



食生活指針⑤⑥⑦

(平成28年6月一部改定)

⑤ごはんなどの穀類をしっかりと

- ・穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。
- ・日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。穀類の炭水化物は大切なエネルギー源です。毎食、しっかりと摂りましょう。

⑥野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて

- ・たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維を摂りましょう。
- ・牛乳・乳製品、緑黄色野菜、豆類、小魚などで、カルシウムを十分に摂りましょう。野菜は目標の350gを摂れていません。また、カルシウム摂取量は小学生を除いて少ない状況です。

⑦食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて

- ・食塩の多い食品や料理を控えめにしましょう。
- ・動物、植物、魚由来の脂肪をバランスよく摂りましょう。
- ・栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身につけましょう。

食塩の目標値は、男性で1日8g未満、女性で7g未満とされ、まだ2gほど摂りすぎています。脂質は摂り過ぎに気をつけ、動物性だけでなく、植物性や魚油も意識しましょう。また、市販の料理や食品を購入するときは、栄養成分表示を見て選びましょう。

食事のことで気になることがありましたら、保健福祉課⑩番窓口、または☎76-2151(内線231)にお電話ください。また、みそ汁の塩分測定は随時受け付けております。

野菜を食べよう、1日350g!

野菜を知ろう:先月の野菜はれんこんでした。今月は北海道の生産量は第3位で、食物繊維が多く、クロロゲン酸などの抗がん成分も含まれます。近頃はお茶にして摂取されている方もいる、この野菜は?

暮らしを支える 税 所得税確定申告はお早めに

平成28年分所得税の確定申告の受付は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

また、所得税の還付申告については、2月16日前でも税務担当で申告を受け付けています。

受付場所 役場1階税務担当⑥番窓口
受付時間 午前9時～12時
午後1時～5時

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします(午後8時まで)。

【申告に必要なもの】

税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票(給与、公的年金 ※申告書に添付する必要がありませんので、必ず原本をご持参ください)、印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書をご持参ください。また医療費控除をされる方は、領収書を個人ごとに分け、病院・薬局ごとの合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。

お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

**第21回オホーツク農業
新技術セミナー**

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『第21回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスも紹介します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時 2月21日(火)
午後1時～4時


場所 北見市端野町公民館グリーンホール(北見市端野町二区47番地11)
☎0157-56-2515
入場料 無料
問い合わせ先 北海道立総合研究機構北見農業試験場
☎0157-47-2252

**むし歯ゼロのお友だち
を紹介します**

12月13日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介します。

植木 若斗くん(幸町)
遠藤 美来ちゃん(活汲)
鈴木 統哉くん(豊永)
中村 奏瑛くん(旭町)
門脇 蘭ちゃん(豊永)
千葉 香穂ちゃん(達美)
乙武 侑杜くん(高台)
中村 美結ちゃん(活汲)
小田島 結愛ちゃん(上里)

問い合わせ先 保健福祉課
健康医療グループ
☎76-2151
(内線332)



**オホーツクウッドクラフ
トフェスティバル開催**

玩具、食器、雑貨など、オホーツクの木製品が大集合する「オホーツクウッドクラフトフェスティバル」が開催されます。MY箸づくり体験やあつたかトシ汁販売など、楽しいイベントもあります。

日時 2月4日(土)、5日(日)
午前9時30分～午後4時30分
(5日は午後4時)

場所

オホーツク木のプラザ
(北見市泉町1丁目3-18)
☎0157-25-1331
主催 オホーツクウッドクラフトフェスティバル実行委員会
問い合わせ先 住民企画課企画グループ
☎76-2151(内線218,220,221)

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

『振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺』の被害防止

「電話番号が変わった」「ATMで医療費を還付する」「必ず儲かる」「名義を貸して欲しい」は詐欺
電話を受けたらまず相談を

★特殊詐欺に遭わないために

- 現金は、現金書留以外では送付できません。「ゆうパック、レターパック、宅配便で現金を送って」は詐欺です。
- ATM操作で還付金を受け取ることはありません。「ATMから携帯で連絡して」は詐欺です。
- 「必ず儲かる」等のうまい話はありません。「口ト6等の当選情報がある」は詐欺です。

※振り込む前に、送付する前に、手渡す前に、家族や警察へ連絡、相談をしてください。

交通安全情報

ハイビーム走行を
心がけましょう

最近、夜間の自動車運転の際、ハイビーム(走行用前照灯・遠目のライト)が必要とされる暗い道でも、ロービーム(すれ違い用前照灯・近目のライト)のまま運転しているドライバーが見受けられるそうです。道路交通法によると、夜間はライトをハイビームにすることが基本です。ただし、他の車と行き違う場合、または直後を進行する場合で、他の車の交通を妨げるおそれのあるときは、ロービームで走行しなければなりません。ハイビームとロービームは照射距離が2倍以上違うといわれています(ロービーム…前方40m照射、ハイビーム…前方100m照射)。こまめにライトをハイ/ローに切り替えることにより、歩行者・自転車の早期発見につながります。また、歩行者も自分がライトに照らされることで車に気づくことができます。

住民企画課
住民環境グループ

**津別町奨学生を
募集します**

平成29年度の奨学生を次により募集します。

申込期限 4月17日(月)まで

奨学金の額

- ▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円
- ▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万5千円

問い合わせ・申し込み先 教育委員会生涯学習課
☎76-2151
(内線272)

**第6回つべつアイスキャ
ンドル点灯まつり**

冬の恒例イベントが、今年も開催されます。まる太くとOXクイズ、クマヤキ販売等もありますので、ご家族連れでお越しください。

日時 2月4日(土)
午後2時～8時

※荒天等順延時 5日(日)

場所 さんさん館及び隣接する大通周辺

問い合わせ先 さんさん館
☎77-3771

**奨学金返還支援事業助
成金制度について**

町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
- ②津別町に新規就労するため津別町へ転入した方又は既に居住して新規就労する方
- ③津別町内に事業所を有する事業主に、平成29年4月1日以降に新たに正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含まれます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

支援内容

奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長10年間支援いたします。

申請受付期間 平成29年3月21日(火)～4月21日(金)

詳しくは津別町ホームページまたは役場住民企画課まで

**国税の電子申告を
される方へ**

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されています。この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。

「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできませんので引き続き、電子申告を行うために「個人番号カード」の取得が必要です。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

お問い合わせ・更新手続き先 保健福祉課戸籍年金担当
☎76-2151
(内線222、223)

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となりますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

問い合わせ先 北海道労働局労働基準部労災補償課
☎011-709-2311(内線3590)

インターネットで注文した商品が届かない!

孫娘が欲しがっていたランドセルをインターネット(以下、「ネット通販」)で探して、定価6万円のところ半額で販売しているサイトを見つけた注文した。

翌日、受注メールが届き商品代金を振り込んだが、一か月たっても届かず、メール等で催促しても返信がない。サイトには住所も電話番号も書かれていなく、詐欺だったのか。

前払いのネット通販は、事後の被害救済が非常に難しくなります。ネット通販は、サイト内に事業者名・所在地・連絡先の表示が義務づけられています。「安いから」だけではなく事業者の情報や返金・返金が発生した場合の対応も確認をすることが大切です。

消費生活相談

Q&A

A ネット通販で前払いをした商品が届かない・連絡がとれない等のトラブルが急増

◎美幌町消費生活センター
☎FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151
(内線258)

《国税局・税務署からのお知らせ》

申告書や申請書等には
マイナンバーの記載が必要です！

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告
手続などには

マイナンバーの記載
+
本人確認書類の提示
又は写しの添付が必要です

本人確認書類

■マイナンバーカード(個人番号
カード)をお持ちの方は…

マイナンバーカードだけで、本人
確認(番号確認と身元確認)が可
能です。

■マイナンバーカードをお持ち
でない方は…

番号確認書類(通知カード等)
+
身元確認書類(運転免許証等)
が必要です。

※詳しくは、国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>
トップページ上段の
社会保障・税番号制度(マイナン
バー)をクリック

平成 29 年 4 月 1 日から身体に障がいのある方のために 使用する自動車の自動車税軽減制度が変わります

平成 29 年 4 月から自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。
主な変更点は次のとおりです。

- 1 自動車税の減免申請に、申請期限が設けられました
減免申請は、次の申請期限までに行う必要があります。

区 分	申請期限
自動車取得税	自動車の登録日の2か月後
自動車税	4月1日に減免要件に該当している方 自動車税納税通知書の納期限(5月31日) 年度の途中で減免要件に該当する方 減免要件に該当することになった日の2か月後
減免自動車を入れ替える方	自動車の登録日の2か月後

※使用状況等に変更がない場合は、2年目以降の申請は不要です。

- 2 自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続されます
課税免除を受けている方で、使用状況等に変更がない場合は、減免として
継続されますので、減免の申請手続は不要です。詳しくは平成 29 年度 5 月
に送付する減免通知書でお知らせします。

- 3 自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります
年税額単位で減免となりますので、自動車を入れ替えた場合は、その年度
は旧車が1年分減免され、新車は翌年度から年税額を減免されます。ただし、
減免替えの特例があります。

- 4 現況確認書の送付時期が変わります
車検月の2か月前に現況確認書を送付(納税証明書も同封)しますので、
使用状況等を記載して必ず提出してください。

【申請手続についての問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税課 自動車税課税課 ☎011-746-1194
又は、オホーツク総合振興局 税務課納税管理係 ☎0152-41-0612
※詳しくは、道税ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

平成 28 年度津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.3

年間通して町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています

恋ダンス 踊ってみました

昨年流行した「逃げるは恥だが役に立つ」というドラマのエンディ
ング〈恋ダンス〉を、and メンバーでも動画を撮ろう！ということで
撮影を行いました。

皆、緊張をして表情が固くなってしまいました…(笑)。しかし和気
あいあいと1つの動画を作り上げることが出来ました。

出張サンタ

12/23～25の3日間に渡って申し込みしてくれた12軒分のお家に、
and サンタさんとまる太くんがクリスマスプレゼントをお届けにい
きました。夜の訪問でしたが、子供から大人までたくさんの笑顔が見
られ、充実した事業となりました。

ご協力いただいた各ご家庭の方ありがとうございました！

担当：小林



問い合わせ先

中央公民館生涯学習課 ☎76-2713



and の活動の様子や動画は、Facebook でも見ることが
できます。ぜひご覧ください。

自衛官候補生(男子)募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳未満	年間を通じて 行っています。	2月11日(土)美幌 2月12日(日)帯広

詳細 自衛隊北見地域事務所 ☎0157-23-6826

募集コールセンター(受付時間 12時～20時)

フリーダイヤル ☎0120-063-792

ナビダイヤル ☎0570-045-818(携帯電話)

『ひとりで悩んでいませんか?』

性暴力犯罪の被害者支援を専門的な知見から行ってい
る機関があります。配偶者や交際相手のことを怖いと感
じてしまうなど、被害に合われた方をサポートします。

性暴力被害者支援センター北海道 SACRACH(さくらこ)

一人で悩まずにご相談ください。一緒にあなたのここ
ろとからだのケアについて考えていきましょう。

・電話相談 ☎050-3786-0799

月曜日～金曜日 午後1時～午後8時

(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

北海道被害者相談室

被害者やご家族・ご遺族の方々が、自分自身で平穏な
生活を取り戻すことができるよう支援します。

・電話相談 ☎011-232-8740

月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

(年末年始・祝祭日を除く)

平成29年度「人づくり・まちづくり活動支援事業」応募団体を募集します

平成 29 年度
第 1 回

町では、「津別町人づくり・まちづくり活動支援事業」として、産業、福祉、芸術文化、
スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、ま
ちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

■募集期間 平成29年3月1日(水)～平成29年3月31日(金)

■対象事業 □人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業

○補助額…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)

□まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活
動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)

○補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5万円)

■事業の承認 申請者は、必要書類提出後、4月に開催される審査会において審査委員に事業概要等を説明して
いただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

■その他 次回募集は、平成29年9月1日～9月29日を予定しています。ただし、予算の範囲内で募集を行う
ため、第1回の応募状況により募集を行えない場合があります。

参考(平成28年度に採択された事業)

《人づくり事業》 商工会女性部東北地域復興視察研修 《まちづくり事業》ものそと研究所活動プロジェクト2016、
「森林セラピー基地“ノノの森”」活性化事業、発達凸凹っ子のためのコンディショニング講座、津別野外音楽祭2016、
Aioi Art Community Club リノベーションワークショップvol.1、2016秋と冬 馬そりイベントin相生

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151(内線241)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76-2151 内線 222、223

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

①納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	3,460円
6カ月分前納	790円

②口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
2年分前納	15,690円
1年分前納	4,090円
6カ月分前納	1,110円

③毎月（早割）だと50円の割引額に！
（納付期限よりも1カ月早く口座振替）

①②の割引額は、平成28年度の額です。
平成29年度の割引額は未定です。

※また、6カ月分前納は上期（4～9月分）
下期（10～翌年3月分）となります。

口座振替・クレジットカードの前納には、
事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6カ月分前納（4～9月分）」の申し込み期日は2月末です！

＝前納のお申し込み・問い合わせ先＝
北見年金事務所 国民年金課
☎ 0157-25-9635

水道工事に伴う町道通行止めのお知らせ

豊永地区津別川を横断している水道管が折損漏水したため、次の期間に改良工事を行ないます。

工事期間 平成29年1月23日～平成29年3月31日

※工事期間中、道路工事に併せ町道38号線（除雪センター裏～馬淵産業様側へ抜ける道）

が通行止めとなります。まわり道通行となりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。



問い合わせ先

建設課水道グループ
☎ 76-2151
（内線253、254）

民有地に雪を押しすることはやめてください！

この時期、民有地の空地や畑にショベル等で雪を押しつける方がいます。土地所有者より了解をいただいている場合は別ですが、無断で雪を押し付けることはしないでください。

特に畑に押しつけられると雪解けが遅れ農作業に大きく影響しますので、絶対にやめてください。



問い合わせ先 建設課道路車両グループ ☎ 76-2151（内線251）

町の民生委員児童委員の一斉改選が行われました

それぞれの地域に次の方々が選任されました。任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

住所	氏名	電話番号	区分	担当自治会
幸町	佐久間 基一	76-3460	再任	幸町
本町	古澤 美知子	76-4661	再任	本町
西2条	大場 建男	76-3013	再任	西町
1条通	佐藤 芳弘	76-2635	新任	東町
緑町	大野 広子	76-4711	再任	達美町、緑町1
達美	鷹嘴 とし子	76-3183	再任	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	再任	新町、柏町
高台	佐藤 友幸	76-4477	再任	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	再任	旭町1、旭町2
旭町	新山 和子	76-2038	新任	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	再任	豊永2
豊永	廣岡 壽幸	76-3866	再任	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	再任	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	再任	共和1の一部、共和2
共和	新井 昇	76-4635	再任	共和3
共和	笠川 早苗	76-3737	新任	共和4
活汲	小笠原真知子	76-4838	再任	活汲中央
活汲	柏木 玲子	76-3135	再任	東岡、活汲1・3、岩富
達美	千葉 房子	76-3560	再任	達美、最上、西達美、東達美
上里	中山 静男	76-4799	再任	豊永1、美都、上里、高台
双葉	竹原 洋子	76-3947	再任	共和1の一部、恩根、栄、双葉
本岐	中田 真弓	77-2051	再任	本岐市街
大昭	迫田 栄治	76-2065	再任	大昭 布川 沼沢 木樋 二又 本岐2
相生	土田 憲保	75-9013	新任	相生
緑町	中山 美登里	76-2241	再任	町内全域（主任児童委員）
布川	河本 玲奈	77-3100	新任	町内全域（主任児童委員）

民生委員・児童委員とは？

民生委員法及び児童福祉法により、民生委員・児童委員は、国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の立場で活動しています。私たちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたって対応します。また、福祉サービスに関する情報の提供や、役場や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で問題解決のお手伝いもします。

暮らしのこと、困ったこと、悩みごとなどありましたら、民生委員に気軽に相談してください。

くらし関係



家族の関係



在宅生活関係



育児教育関係



津別町民生委員児童委員協議会事務局
役場保健福祉課 ☎ 76-2151（内線277）

消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなただからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？



○活動の内容は？

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

○消防団とは？

市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

○消防団員の立場は？

消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

○入団資格は？

・津別町に居住している人
・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

○まずはお電話を！

津別消防署 ☎ 76-2189

※知り合いに消防団員がいれば気軽にたずねてください。



危険防止対策のお願い

屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちることで、歩行者がケガなどをしないよう次のような対策をお願いいたします。気温の高い日は、特に注意してください。

- 1、屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2、雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかつたり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3、屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をすると共に、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4、突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5、歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6、軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7、軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。



問い合わせ先

建設課道路車両グループ
☎ 76-2151（内線251）